


**迎春**

旧年中は、宮前まちづくり協議会の活動にご理解、ご協力いただきありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。 役員一同

**ガードレールが設置されました**

珍布峠ウォーキングコース内の危険個所に、新たにガードレールが新設されました。これにより安全に車の走行ができ、ウォーキングも安心して楽しめるようになりました。




**観光部会ガイドボランティア会議**

12/21 (月) 観光部会 (瀧上和俊部長) ガイドボランティアが集まり、ガイドの感染予防対策についての勉強会を行いました。

**「つながるころウォーキング」ボランティア**

12/23 (水) 飯高中学校にて「つながるころウォーキング」が開催され、生徒と共に地域のボランティアも参加していただきました。また、今年も炊き出しボランティアの上岡ケイさん、杉本清子さん、田中洋子さん、田端加代さん、野村ふさのさん、馬場茂子さん、森本つや子さん、山端貞さんにお世話になりました。



なお、フォトコンテストとしてウォーキング中に各班で撮影したベストショット写真を飯高地域振興局中央ホールに展示中です。2/5(金)まで展示されていますので、ぜひ投票をお願いします。

**宮前公民館からのお知らせ**

♪ 2月の予定♪ お申し込みのうえどうぞ参加ください☆


スクエアステップ	2/26 (金)	13:00~
ひまわりの会	2/22 (月)	10:00~

※情勢により変更の可能性がありますのでご了承ください。

**\* 飯高幹部交番からのお知らせ \***

4月1日から飯高幹部交番にて、運転免許証の返納手続きが出来るようになりましたが、詳細につきましては 松阪警察署 (53-0110) までお問合せ下さい。

飯高幹部交番での運転免許証更新受付日は、**第1、第3火曜日の午前中のみ**です。  
**2月の免許更新受付日は、2/2・16 (火) の午前中のみ**です。



**レシートキャンペーン報告**

☘ 飯高駅グリーンレシートキャンペーン  
1/2 (土) 投函レシート金額 62,000円 でした。1% 620円が還元されます。

☘ ミセススマート幸せの黄色いレシート  
1/11 (水) 投函レシート金額 47,000円 でした。1% 470円が還元されます。

ご協力ありがとうございました。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

☆ 飯高駅からのお知らせ ☆

**【レストランいいたか】**

- 冬限定メニュー「雪うさぎ」  
松阪豚のととときみそソースかけ、ふろふき大根、根菜そば、季節の天ぷら、さつまいもとりんごのサラダ、小鉢、白ご飯、漬物、デザートに餅入りぜんざいが付いた、温かいメニューです。(毎日数量限定) 提供期間…3/4 (木) まで 価格・税込 1,360円
- 冬季限定「ぼたん鍋」  
地元の天然猪肉と地元産の野菜に、特産品の地味噌「ととときみそ」を使用したオリジナルの味付けが好評です。ご飯、小鉢、漬物付き。(毎日数量限定) 提供期間…2/28 (日) までを予定 価格・税込 1,570円
- お持ち帰り「まる得・松阪牛弁当」 好評販売中  
コロナ禍で人気のお持ち帰りメニューです。予約販売なので、温かいままお持ち帰りできます。(予約限定、当日予約可) 提供時間…11:00~14:00、17:00~18:30 水曜定休 価格・税込 1,080円

**【案内事務所】**

- 「観光用レンタサイクル」貸出中 (無料)  
飯高駅では、周辺観光用に5台のレンタサイクルを無料で貸出しています。地元の観光スポットを自転車でのんびり巡ってみませんか? (自転車は大人用のみ。レンタル予約不可。事情によってレンタルを休止する場合がありますので、あらかじめご了承下さい)

**【いいたかの店】**

- 大好評「青森のリンゴフェア」  
今年も青森の新鮮なリンゴを販売しています。 ※但し、なくなり次第終了します 提供期間…1/31 (日) まで
- 毎週水曜は『水曜ありがとうDay』  
2,000円お買上げごとにBOXティッシュを1箱プレゼント! お得な水曜日に、いいたかの店へぜひお越し下さい!

行政書士コラム ~ 「自筆証書遺言書保管制度」について ~

遺言書 (自筆証書・公正証書・秘密証書) のうち、費用がかからず最も手軽に作成できるのが自筆証書遺言書です。しかし、遺言者の自宅等で保管しなければならず、紛失や偽造・破棄といったリスクもあったわけですが、令和2年7月10日から、自筆証書遺言書を法務局が保管してくれる制度がスタートしました。保管申請時の手数料は1件につき3,900円。手数料は申請時にかかるだけで、その後は保管料を支払う必要はありません。また、撤回・変更する場合も手数料はかかりません。保管制度には次のようなメリットがありますので、自筆証書遺言で速やかな相続をお考えの方は是非利用してみたいと思います。

- ・紛失、偽造等の防止
- ・様式不備による無効の防止
- ・検認手続きが不要

次回無料相談会 日時: 2月10日 (水) 13時30分~16時 場所: 宮前まちづくり会館内  
行政書士 柳瀬勝久 (連絡先 090-6577-1372)